北区における指定学校の変更を認める地区の指定について（案）

1　校区調整内容

桜の宮中学校校区に居住する生徒については、桜の宮中学校が指定学校となっているが、大原中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

小学校	中学校	通学区域（町通・丁・字・その他の境界）
桜の宮小学校	桜の宮中学校	大脇台、甲栄台１（９・13 番を除く）、甲栄台２（１番を除く）、甲栄台３（１・８番を除く）、甲栄台４～５、若葉台１～４、山田町小部（うち桜の宮地区）
甲緑小学校		甲栄台１（うち９・13 番）、甲栄台２（うち１番）、甲栄台３（うち１・８番）、緑町１～３、緑町５～８、山田町下谷上（うち山の街地区）

2　関係校の状況

関係校	学校規模	2026 年度	今後の動き
桜の宮中学校	小規模	３学級　　92 人	2028 年４月に桜の宮中学校を大原中学校へ統合
大原中学校	適正規模	14 学級　　483 人	

3　校区調整の対象学年（統合に伴い大原中学校へ指定校が変わる学年）

関係校	2026 年度	2027 年度	2028 年度(統合時)
桜の宮小学校	小学６年生(32 人)	中学１年生	中学２年生
甲緑小学校（一部）	小学６年生(７人)	中学１年生	中学２年生
桜の宮中学校	中学１年生(19 人)	中学２年生	中学３年生

4　実施の理由

2028 年４月に桜の宮中学校を大原中学校へ統合するにあたり、保護者より、2027 年度から大原中学校へ通学したいとの要望があったことを踏まえ、統合の対象学年の児童生徒及び保護者の希望により大原中学校へ通学ができるよう、当該地区を指定学校の変更を認める地区に指定する（いわゆる就学希望選択制を実施する）。

5　実施期間

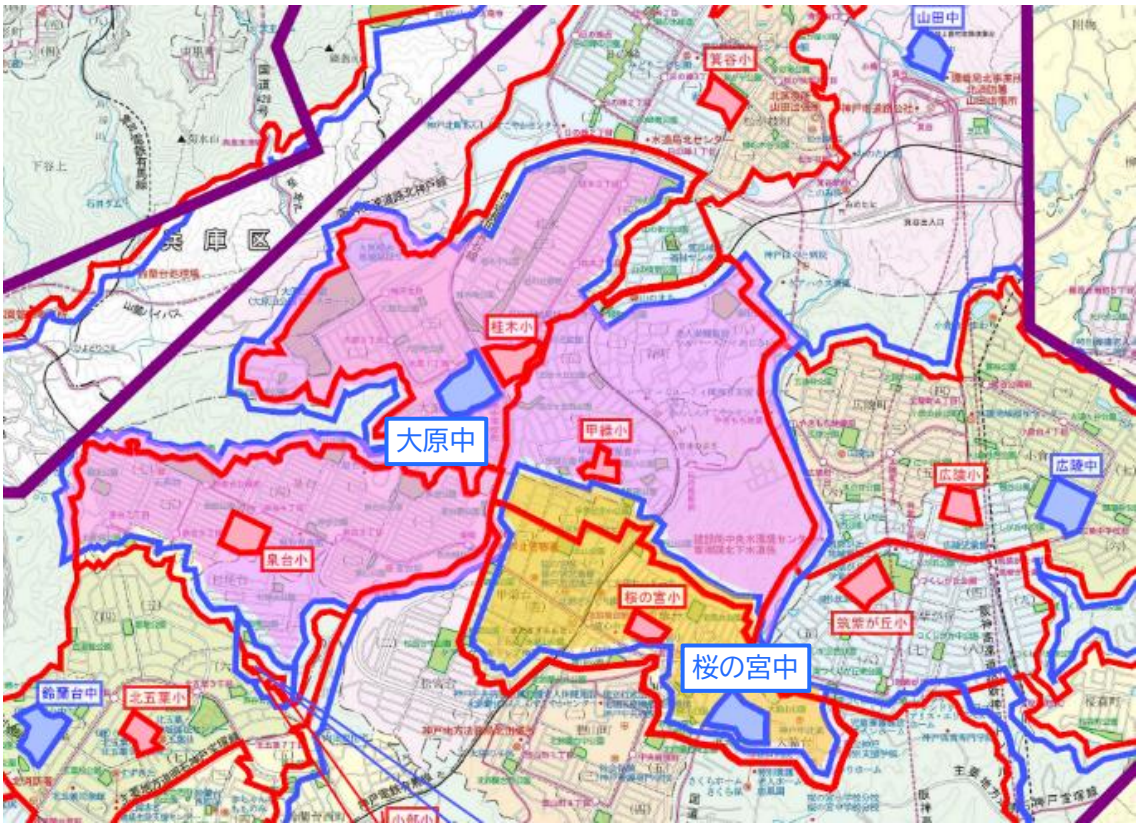
2027 年４月１日から 2028 年３月 31 日まで

6　対象者

対象地区の１・２年の生徒

参考１

１　周辺校区図



２　各校の学年ごとの児童生徒数・学級数（2026 年５月１日時点）

		１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
桜の宮中	生徒数	19	43	30				92
	学級数	1	1	1				3
大原中	生徒数	134	167	182				483
	学級数	4	5	5				14
桜の宮小	児童数	27	43	38	34	39	32	213
	学級数	1	2	2	1	2	1	9
甲緑小	児童数	36（2）	33（3）	32（2）	51（7）	42（4）	44（7）	238(25)
	学級数	2	1	1	2	2	2	10

※特別支援学級は除く

※甲緑小の児童数のうち桜の宮中学校校区に居住する児童数は（ ）内に記載

３　各学校の規模と将来推計/統合後の将来推計

		2026	2027	2028	2029	2030	2031
桜の宮中	生徒数	92	110	110	120	120	130
	学級数	3	4	5	6	6	6
大原中	生徒数	483	470	450	450	400	350
	学級数	14	14	14	14	13	11
（統合後）大原中	生徒数			560	570	520	480
	学級数			17	17	16	14

須磨区における指定学校の変更を認める地区の指定について（案）

１　校区調整内容

須磨北中学校校区に居住する生徒は、須磨北中学校が指定校となっているが、白川台３・４・６丁目に居住する生徒について、白川台中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

中学校	通学区域（町通・丁・字・その他の境界）
須磨北中学校	若草町１～３、車、東白川台 白川台３（うち 38・61 番地を除く）、白川台４（うち 12～22 番・23 番 24～53 号・24～28 番）、白川台６

２　各学校の規模と今後の推移

関係校	学校規模	2026 年度	今後の傾向
須磨北中学校	小規模	６学級　191 人	生徒数は微減傾向
白川台中学校	小規模	７学級　189 人	生徒数は微減傾向

３　実施の理由

白川小学校は進学先が須磨北中学校と白川台中学校に分かれており、白川小学校から須磨北中学校へ進学する児童は約２割である。また、関係校の児童生徒・保護者・地域からの要望も踏まえ、須磨北中学校校区の白川台３・４・６丁目において、希望により白川台中学校へ就学することができるよう、当該地区を指定学校の変更を認める地区に指定する（いわゆる就学希望選択制を実施する）。

４　実施期間

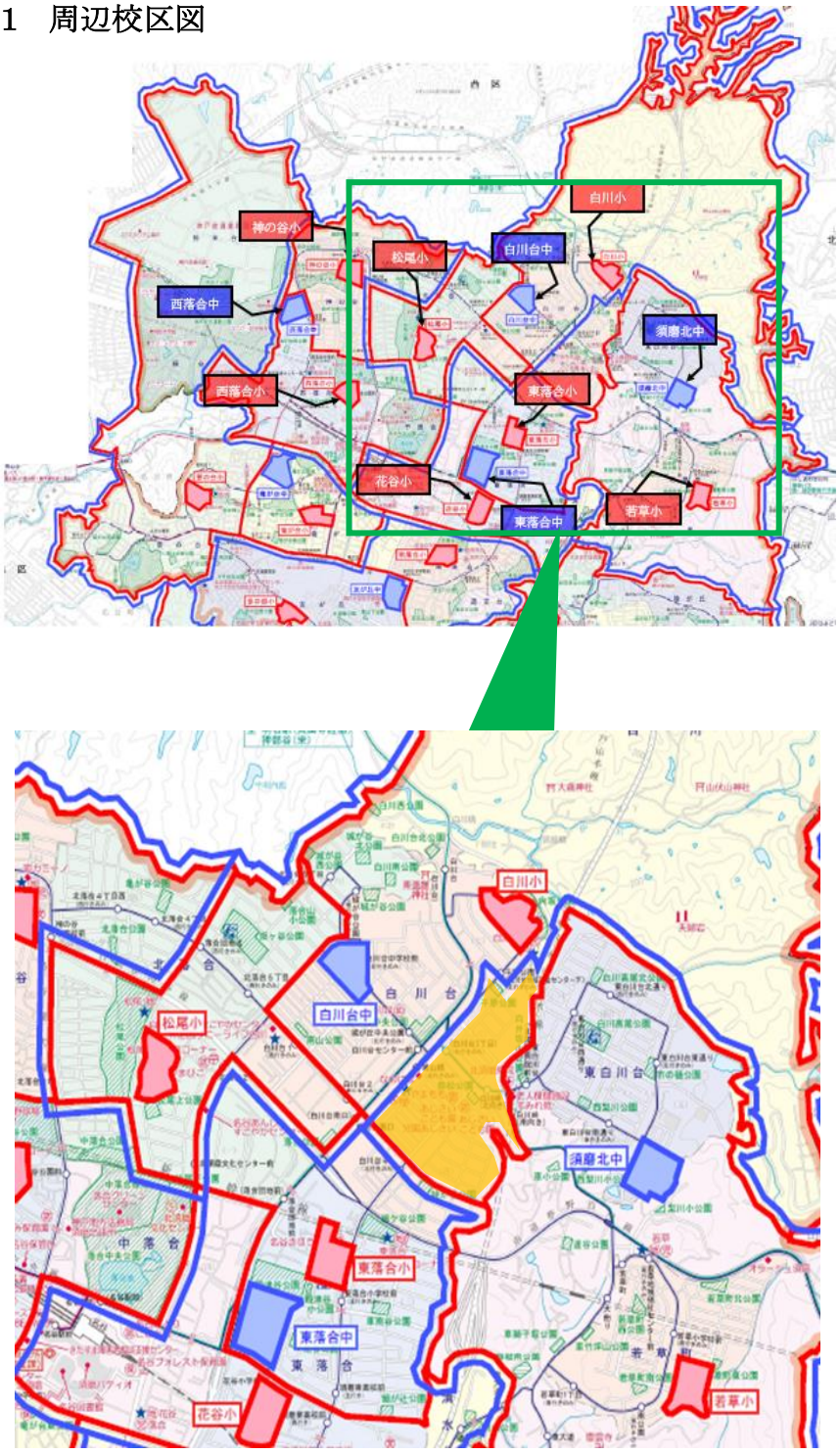
2027 年４月１日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

５　対象者

対象地区の全学年の生徒

参考２

１　周辺校区図



２　各学校の規模と将来推計

		2026	2027	2028	2029	2030	2031
須磨北中	生徒数	191	190	190	190	180	180
	学級数	6	6	6	6	6	6
白川台中	生徒数	189	200	210	220	210	200
	学級数	7	7	7	7	7	7

※学級数は特別支援学級を除く

垂水区における指定学校の変更を認める地区の指定について（案）

1　校区調整内容

東舞子小学校校区に居住する児童生徒のうち、星陵台１～４丁目は東舞子小学校・星陵台中学校、舞子台８丁目は東舞子小学校・歌敷山中学校が指定学校となっているが、星陵台１～４丁目は千代が丘小学校へ、舞子台８丁目は舞子小学校・舞子中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

小学校	中学校	通学区域（町通・丁・字・その他の境界）
東舞子小学校	星陵台中学校	北舞子１、星陵台、舞子陵（うち東部）
	歌敷山中学校	歌敷山３（うち７～11 番)、東舞子町（うち３～12 番)、舞子台１～７、舞子台８（うち１～６番・11～23 番）

2　各学校の規模と今後の推移

関係校	学校規模	2026 年度		今後の傾向
東舞子小学校	大規模	30 学級	983 人	住宅供給により児童生徒数が増加し、大規模校が継続する見込み
歌敷山中学校	大規模	20 学級	741 人	
千代が丘小学校	小規模	10 学級	273 人	児童数は今後も減少傾向
舞子小学校	適正規模	22 学級	653 人	今後も適正規模が見込まれるが児童生徒数は緩やかに減少傾向
舞子中学校	適正規模	12 学級	427 人	

3　実施の理由

東舞子小学校・歌敷山中学校の大規模校対策のため、児童生徒及び保護者の希望により東舞子小学校区（一部地域）から千代が丘小学校もしくは舞子小学校・舞子中学校へ就学することができるよう、当該地区を指定学校の変更を認める地区に指定する（いわゆる就学希望選択制を実施する)。

4　実施期間

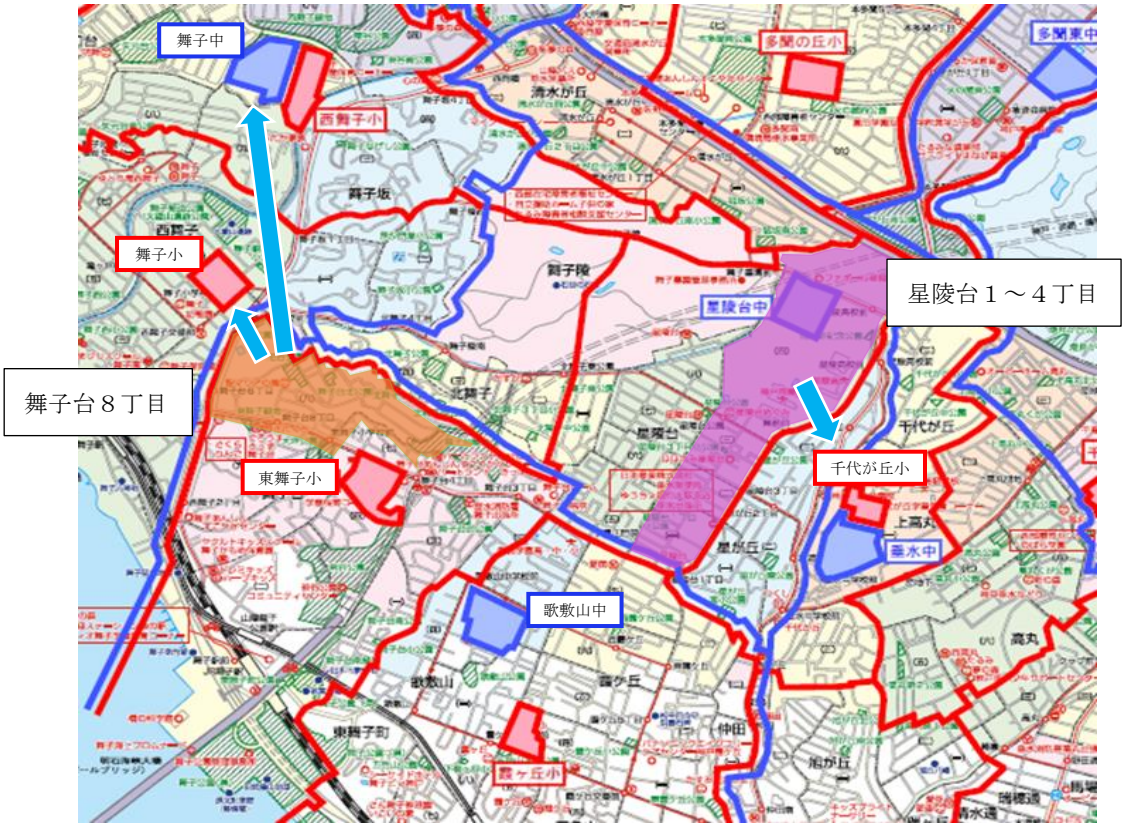
2027 年４月１日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

5　対象者

対象地区の全学年の児童生徒

参考３

１　周辺校区図



２　各学校の規模と将来推計

		2026	2027	2028	2029	2030	2031
東舞子小	児童数	983	1250	1210	1120	1080	1040
	学級数	30	38	37	35	34	33
歌敷山中	児童数	741	850	880	870	830	800
	学級数	20	24	26	26	25	24
千代が丘小	児童数	273	250	240	230	220	210
	学級数	10	10	10	9	8	8
舞子小	生徒数	653	630	580	560	510	490
	学級数	22	21	20	19	18	17
舞子中	生徒数	427	390	370	370	390	370
	学級数	12	12	12	12	12	11

※青字は大規模校、赤字は小規模校

※特別支援学級は除く